

1. 平成 28 年度事業報告の件

平成 28 年 4 月 1 日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

平成 28 年度の日本経済は、雇用・所得環境が改善し、個人消費や民間設備投資は力強さを欠いたものの、緩やかな回復基調が続いた。しかし、1 ドル 110 円前後の円高に振れ、中国等の新興国経済の減速や米英の流動的な政治動向、テロや難民問題等の不安定要因の増大等の情勢の下で、我が国の輸出は対前年度比マイナスとなった。

このような状況の下で、当協会会員が取り扱った国際複合貨物輸送量は、平成 28 年度上期は対前年同期比 1.3%増の 5,300 万トン、下期は対前年同期比 10.2%増の 5,900 万トンとなり、通期では、前期比 5.8%増の 1 億 1,200 万トンとなった。一方、当協会の会員数は、我が国企業のグローバル化が一層進展する中で、正会員数は 7 社増加して 480 社、賛助会員数は前年同様 22 団体となった。

業界を巡る動きとしては、コンテナ重量の計測等に関する SOLAS 条約改正が平成 28 年 7 月 1 日に発効したことに伴い、同日より輸出コンテナ総重量の確定方法に関する法制度が施行された。また、8 月末には大手外国船社が破綻して米国航路を中心にコンテナ輸送が混乱し、多くの荷主及び利用運送事業者が少なからぬ影響を被った。

このような状況の下で、平成 28 年度において当協会が推進した主な事業の概要は、次のとおりである

1. 会員の知識・技能の向上に資する、教育講座、研修等の実施

- (1) 国際複合輸送サービスに関する専門的知識・ノウハウを持つ人材の育成を支援するため昭和 60 年度から実施している「国際複合輸送士資格認定講座」を、東京と名古屋で開催した。本年度の受講者数は 225 名で、厳しい認定試験に合格した 222 名に対して「国際複合輸送士資格認定証」を交付した。この結果、これまでの資格認定証取得者は、累計で 5,489 名となった。

また、テーマを絞って 1 日で研修を行う「国際複合輸送業務集中講座」を福岡で開催したほか、フォワーディング業務の新規担当者を対象とした「フォワーディング業務基礎研修会」を東京で、今年度入社した社員を対象とした「新入社員研修会」を東京で開催した。

- (2) 語学研修については、フォワーディング業務の実施に不可欠な文例に習熟するための、「実用英語通信文講座」を東京と大阪で開催した。また、中国語については、「初級中国語講座」を東京で開催した。さらに、英語のみ使用する授業で英語を学ぶダイレクトメソッド方式による OXFORD Business English 「English for Logistics Intensive Training Course」、及び、英語によるプレゼンテーションのスキルアップを図るための「英語プレゼンテーション」1 日特別集中講座を、東京で開催した。

(3) その他、会員の関心が高いテーマに関する次のような調査、研修会等を実施した。

- ア. フィリピン物流事情調査及び報告会
- イ. 環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定専門家研修会
- ウ. JIFFA 運送書類の正しい運用に関する研修会
- エ. 賠償責任保険に関する研修会
- オ. 相互代理店契約標準書式 (2016) の普及のためのセミナー
- カ. 改正 SOLAS 条約発効に向けての会員への説明会
- キ. 危機管理における火山噴火の予知体制、準備、対策などについて
- ク. 物流セミナー「ロッテルダム港・ロサンジェルス港・東京港」最新情報と今後の課題

2. 冊子「フォワーダーのための Q&A」の発行

JIFFA NEWS に掲載してきた「フォワーダーのための Q&A」の 60 回分について、実務家が業務上遭遇する問題や疑問に関して常に参照できる解説書を目指して、テーマごとに 5 つに分類して、現時点の最新の法制度や業務慣行に照らして説明を全面的に見直し、巻末には索引を設け、携帯しやすい B5 版の書籍にまとめて、3 月に刊行した。

3. 海外物流調査の実施等

- (1) フィリピン (マニラ及びセブ) に、物流に関する法制度、市場状況、インフラ整備状況等に関する調査団を派遣し、その調査結果を報告書に取りまとめるとともに、調査報告会を東京及び大阪で開催した。
- (2) 会員企業に対して、「国際複合輸送貨物取扱実績」に関する調査を実施した。

4. 広報活動

- (1) 当協会の活動情報や業界に係る最新情報の提供などを通じて、会員相互間並びに関係方面とのコミュニケーションの媒体としての役割を果たしている協会機関誌「JIFFA NEWS」を、隔月で定期発行した。
- (2) 英文の「JIFFA REPORT 2016 Summer」と「JIFFA REPORT 2017 Winter」を発行し、国内外に配布した。
- (3) 子供たちにフォワーディング業務に親しんでもらうため、会員社員の児童を対象として、コンテナターミナル等の見学を行う「物流見学会」を東京で実施した。

各委員会の活動の詳細は以下のとおりである。 (委員の構成は平成 29 年 3 月 31 日現在)

政策委員会

委員長 : 山九株式会社
副委員長 : 株式会社 日 新
委 員 : 内外日東株式会社
日本通運株式会社
三菱倉庫株式会社
株式会社 明 正

1. 協会活動の充実と効率的運営を目指して、協会の活動方針を策定するとともに各委員会の事業計画の立案と実施、また会員の増加に向けた JIFFA ホームページの活用方法に際しての助言と調整を行った。
2. 協会の体制強化と会員の利益共有を図りながら、協会の進むべき方向性について討議した。

総務委員会

委員長 : 内外日東株式会社
副委員長 : マコトオーバーシーズサービス株式会社
委 員 : 山九株式会社
株式会社 住友倉庫
三井倉庫インターナショナルジャパン株式会社
三菱倉庫株式会社

1. 協会の活動の普及等により当協会の会員数は引き続き増加し、平成 28 年度においても、正会員については 18 社の新規入会と 11 社の退会により、平成 29 年 3 月 31 日現在 480 社となった。
賛助会員については 1 社の新規入会と 1 社の退会により、平成 29 年 3 月 31 日現在 12 社・10 団体となった。
2. 協会財政の安定化と堅実な運営を図り、健全な財政の維持に努めた。
3. 第 5 回通常総会を平成 28 年 6 月 9 日に東京で開催した。
4. 地方会員への協会活動報告会を平成 28 年 7 月 6 日に福岡、7 日に神戸、8 日に名古屋でそれぞれ実施した。

法務委員会

委員長 : 岡部・山口法律事務所
副委員長 : 有識者
委 員 : 山九株式会社

株式会社 住友倉庫
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
株式会社 トランスコンテナ
日本通運株式会社
株式会社 阪急阪神エクスプレス
株式会社 日立物流バンテックフォワーディング
三菱商事ロジスティクス株式会社

1. 「JIFFA 運送関連書類」等の普及、調査、及び研究

(1) JIFFA MT B/L、JIFFA WAYBILL、JIFFA FCR の普及

本年度3月末において、JIFFA 会員の利用社数は次の通りである。

JIFFA MT B/L 329 社（前年比 1.2%増 + 4 社）

JIFFA WAYBILL 283 社（前年比 4.0%増 +11 社）

JIFFA FCR 65 社（前年比 4.8%増 + 3 社）

JIFFA 会員になる最大のメリットの一つとして、我が国の標準運送書類の地位確立を目指してきた、JIFFA 策定の運送約款が利用できることであり、上記の数字を見れば、正会員の増加に伴い、確実に利用数は増えてきている。また、JIFFA FCR についても、三国間貿易が拡大しているグローバルビジネス環境下において、事あるごとに JIFFA FCR の利用を促してきた効果もあり、認知度が高まっていると、分析できる。

(2) JIFFA 運送書類の電子化等による影響調査

本件については、一昨年度からの継続課題であったが、今般 118 年ぶりの改正で、初めて「電磁的」という文言が入れられることにもなった商法改正のプロセスが、本年度中は、中々進まない状況下において、更に次年度への継続課題とし、引続き各国の状況をも確認することとした。

2. 「JIFFA 標準取引条件(2010)」の普及

本件は、JIFFA FCR の普及と表裏一体の関係であることもあり、同書式の普及と同時に、更なる普及を図ることが肝要となっている。本年度は、JIFFA NEWS へ寄稿している「フォワーダーのためのQ&A」コラムを利用して、JIFFA 標準取引条件(2010)の周知を図ってきた。

3. 「相互代理店契約標準書式 (2016)」の普及

平成 28 年 2 月に発刊された本書式の普及を目的として以下のセミナーを開催した。

開催日、開催場所、及び参加者数：

平成 28 年 6 月 21 日 名古屋 12 名

平成 28 年 6 月 22 日 大阪 35 名

平成 28 年 6 月 24 日 東京 98 名

平成 28 年 7 月 6 日 福岡 18 名

テーマ：「相互代理店契約締結のポイント」

講師：津田 勝也 氏（岡部・山口法律事務所弁護士）

井上 博文 氏（株式会社 阪急阪神エクスプレス）

また、会員が標準書式を実際に利用しやすいようにするために、JIFFA では初めて標準書式の Word ソフトへのダウンロードを可能とし、本年 3 月末までに 108 社でダウンロードされている状況である。更に毎年開催される教育委員会主催の「国際複合輸送業務集中講座（九州開催）」においても上記と同講師により、同内容の講習を行った。

4. 運送約款・関連法規・判例等の研究と啓発活動

「フォワーダーのための Q&A」の JIFFA NEWS への寄稿再開

本件については、2016 年 3 月発行の JIFFA NEWS より再開し、本年度は第 57 回から第 62 回までの 6 回分の執筆、寄稿を行った。

5. 研修会開催の検討

以下の研修会を検討し、(2)を除いて実施した。(2)については、教育委員会との共催予定であったが、現地治安が芳しくない状況の中で、主開催者である教育委員会が本年度開催の中止を決定したことによるものである。

(1) JIFFA 運送関連書類等の正しい運用に関する研修会

開催日、開催場所、及び参加者数：

平成 29 年 1 月 17 日 東京 85 名

平成 29 年 1 月 19 日 大阪 32 名

テーマ：「運送書類作成と発行のポイント」

（フレイトフォワーダーのリスク管理のために）

講師：吉田 慎 氏（三菱商事ロジスティクス株式会社）

(2) 海外駐在員のための研修会（教育委員会との共催）

中止（理由については、主催者の教育委員会報告参照）

(3) 賠償責任保険に関する研修会

開催日、開催場所、及び参加者数：

平成 29 年 1 月 17 日 東京 85 名

平成 29 年 1 月 19 日 大阪 32 名

テーマ：「賠償責任保険加入のコツ」

（フレイトフォワーダーのリスク管理のために）

講師：黒田 敏秀 氏（ISS P&I Japan）

Suki M. L. Kwan 氏（TT CLUB）

(4) 国際複合輸送業務集中講座（九州開催）への講師派遣

開催日、開催場所、及び参加者数：

平成 28 年 7 月 6 日 福岡 31 名

テーマ：「相互代理店の選定、及び相互代理店契約締結のポイント」

講師： 津田 勝也 氏（法務委員長・岡部・山口法律事務所弁護士）
井上 博文 氏（法務委員・株式会社 阪急阪神エクスプレス）

テーマ：「国際海上輸出コンテナ総重量の確定方法説明」

講師： 津田 勝也 氏（同上）
篠原 夏雄 氏（法務委員・損害保険ジャパン日本興亜株式会社）

6. 「事故処理相談コーナー」への対応

(1) 事故・クレーム処理の相談

貨物事故のクレーム処理などに関する会員からの相談に応じた。

(2) 会員からの問合せ事例への対応

日々、JIFFA に寄せられる質問のうち、法的解釈が求められるものを中心に対応した。

7. 図書刊行物の改訂・発行について

(1) 冊子「フォワーダーのための Q&A」の発行

2007 年 7 月以来、JIFFA の機関紙である JIFFA NEWS に掲載してきた「フォワーダーのための Q&A」の 60 回分を、現時点の法制度や業務慣行に照らして、全面的に見直しした上で、本年 3 月に刊行した。今までに取り上げてきた Q&A を、テーマごとに 5 つに分類し、更に巻末には索引を設けることで、実務家が業務上遭遇する問題や疑問に対して、常に参照できる解説書を目指した。本書のサイズを B5 版とし、携帯しやすいものとした。

8. 商法改正への対応

(1) 改正内容の会員への報告会

7 月に開催された、福岡、神戸、名古屋での JIFFA 活動報告会にて、改正内容のポイントを法務委員会担当事務局より報告を行った。

(2) 改正商法発効による利用運送事業者への影響回避に向けた研究

改正商法がテーマとなった外部セミナーへの参加等を通して、利用運送事業者への影響について調査・研究した。但し、改正法案が第 192 回国会（臨時会）に提出されたものの、その後の第 193 国会（常会）においても審議入りされないまま平成 28 年度末となった。次年度の継続課題として、国会審議動向を注視していくことになった。

9. その他調査・研究

(1) 改正 SOLAS 条約発効による利用運送事業者への影響回避に向けた研究

JIFFA に設置された SOLAS 合同委員会の下、本件についての討議、研究を行い、7 月の改正 SOLAS 条約発効に向けての会員への説明会開催を実施した。

開催日、開催場所及び参加人数：

平成 28 年 5 月 12 日	東 京	132 名
平成 28 年 6 月 21 日	名古屋	64 名
平成 28 年 6 月 22 日	大 阪	111 名

平成 28 年 6 月 24 日 東 京 98 名

平成 28 年 6 月 27 日 東 京 119 名

講 師： 津田 勝也 氏 (法務委員長・岡部・山口法律事務所弁護士)

篠原 夏雄 氏 (損害保険ジャパン日本興亜株式会社)

(2) ロッテルダム・ルールズの進捗について

本件については、大きな動きが無かったことより、引続き米国の動きを注視しつつ、国内法の整備が終了しているデンマーク等の EU 諸国のフレイトフォワードーズ協会、及び法律家と引き続き情報交換を継続することとなった。

広 報 委 員 会

- 委員長 : 株式会社 日 陸
副委員長 : マコトオーバーシーズサービス株式会社
委 員 : インターフロー・タンクコンテナシステム株式会社
: ケイヒン株式会社
: ケイライン ロジスティックス 株式会社
: 株式会社 サンオーシャン
: セイノーロジックス株式会社
: 日本フレートライナー株式会社
: 三井倉庫エクスプレス株式会社
特別委員 : 株式会社 オーシャンコマース

1. 協会機関誌“JIFFA NEWS”を会員相互間並びに関係方面とのコミュニケーションの媒体として隔月定期発行した。各委員会の活動状況、各種行事及びタイムリーな情報の伝達協会の事業活動などの記事に加え、業界関連のトピックス等を盛り込み内容の一層の充実を図った。
2. JIFFA の活動状況やトピックスなどを半期ごとに英文でまとめた「JIFFA REPORT 2016 Summer」と「JIFFA REPORT 2017 Winter」を国内外に配布した。
3. 「JIFFA ホームページ」の内容について都度見直しを行い更新に努めた。
各委員会からの掲載内容などに対する意見や要望などを伺いながら変更や訂正の可否を検討した。
4. 次代を担う子供たちにフォワーディング業務の概要を広く知ってもらうため、JIFFA 会員各社の社員の児童を対象とした「物流見学会」を毎年各地域で開催しているが、今年度は関東地区で実施した。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 28 年 7 月 29 日 東京港・大井埠頭 3 号、4 号コンテナターミナル、
羽田空港・ANA 機体工場 16 家族 37 名と事務局

6名 合計 43名

5. 会員の関心が高いテーマを選び、研修会を開催した。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 28 年 10 月 7 日 東京 41 名

テーマ: 危機管理における火山噴火の予知体制、準備、対策などについて

講師: 藤井 敏嗣 氏 (東大名誉教授 火山噴火予知連合会会長)

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 28 年 12 月 1 日 東京 86 名

テーマ: 環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定専門家研修会

(国際交流委員会と共催)

講師: 蒲田 良平 氏、松崎八重子 氏 (日本貿易振興機構 (JETRO))

教育委員会

- 委員長 : 株式会社 日新
- 副委員長 : 株式会社 大森廻漕店
- : 第一港運株式会社
- 委員 : 愛知海運株式会社
- : イーキューワールドワイド株式会社
- : 株式会社 近鉄エクスプレス
- : ケイヒン株式会社
- : ジャパン・バン・ラインズ株式会社
- : 日通 NEC ロジスティクス株式会社
- : 株式会社 日立物流バンテックフォワードディング
- : 株式会社 フジトランスコーポレーション
- : 三菱倉庫株式会社
- : 名港海運株式会社
- : 株式会社 明正

1. 「国際複合輸送士資格認定講座」を東京および大阪で開催した。

オールマイティーな実力を持ったフォワードナー育成のための、JIFFA 唯一の「資格認定講座」となっている。詳細は、下記の通りであるが、資格認定試験実施、及びその後に開催した審査委員会での確認の結果、新たに 222 名の国際複合輸送士が誕生し、資格認定者の累計は 5,489 名となった。

東京、大阪での講座終了後に実施された資格認定試験に関し、本年度より試験解答用紙にマークシート方式を採用し、解答及び採点の効率化を図った。

また、今年度は「国際複合輸送士資格認定講座実施要領」の見直しを行った。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 28 年 10 月 5 日 ~ 平成 28 年 11 月 16 日 東 京 159 名
(10 日間延べ 30 講座)

試験日:平成 28 年 11 月 25 日

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 29 年 2 月 7 日 ~ 平成 29 年 3 月 14 日 大 阪 66 名
(10 日間延べ 30 講座)

試験日:平成 29 年 3 月 22 日

2. 「国際複合輸送士資格認定講座」の「審査委員会」を開催し、認定試験の受験有資格者、認定試験の内容及び合格者の決定について審査を行い、合格者には認定証を授与した。
3. 新入社員研修会は毎年定期的で開催している「フォワーディング業務基礎研修会」よりも国際輸送業務を分かり易く説明した内容で新卒者対象の研修会となっている。
2 日間 (4 講座) の講義のほか、最終日は東京港沿岸の埠頭の様子を海上から視察し、その後コンテナターミナル内の施設を見学した。

開催日:

平成 28 年 5 月 10 日、17 日、24 日 東 京 54 名

(24 日は港湾施設見学 (船に乗り海上から埠頭の視察と南本牧コンテナターミナルの見学))

4. 1 日集中の「国際複合輸送業務集中講座」を九州 (博多) で開催した。
本年度は、法務分野、フォワーディング分野、そして押さえるべき最新の話題からそれぞれテーマを選定し、下記の通り実施した。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 28 年 7 月 6 日 博 多 31 名

テーマ: 「相互代理店の選定、及び相互代理店契約締結のポイント」

講 師: 津田 勝也 氏 (岡部・山口法律事務所弁護士)

井上 博文 氏 (株式会社 阪急阪神エクスプレス)

テーマ: 「中国最新物流事情」

講 師: 笠井 達二 氏 (国際交流委員会委員長 山九株式会社)

テーマ: 「国際海上輸出コンテナ総重量の確定方法説明」

講 師: 津田 勝也 氏 (同上)

篠原 夏雄 氏 (損害保険ジャパン日本興亜株式会社)

5. 「フォワーディング業務基礎研修会」を東京で開催した。
フォワーディング業務の新規担当者を対象として開催されるものであるが、講習時に実施したアンケートによると、受講者の入社年数は、3 年未満が 50%、3 年以上が 50%という結果となり、幅広い層からの受講となった。また、本年度は、6 月に福岡、7 月に東京で開催する計画であったが、福岡開催については、募集直前に起きた熊本地震の影響、

及びそれ以降に実施した九州地区での再開催希望についての会員へのアンケート結果を踏まえて、本年度は見送ることになった。本講習は、3日で6講座を受講する講座で、午前の部と午後の部のコースに分けて実施している。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成28年7月12日、20日、26日 東京 136名

(午前の部 67名、午後の部 69名)

6. 海外駐在員のための研修会は、法務委員会と共催で会員各社の海外駐在員や現地採用の社員を対象に、海外で活躍する会員企業のグローバル化に寄与する一環として毎年行っているものであり、本年度もこれまで開催されていない地域を優先的に選択して、開催することで候補地を模索してきた。その結果、台湾、フィリピンの2箇所について開催を検討したが、現地事情の都合や現地側治安の悪化が報告されたことより、本年度の開催を見送る結果となった。
7. 「国際複合輸送業務の手引」は、国際複合輸送士資格認定講座に使用される基本教材でもあるが、文字通りの「手引」として、我が国の物流を担う会員各社の社員育成に役立つ内容の書物となることを目指すとともに、国内外で国際物流の実務を担当する方々の参考書としても十分利用できるものとなっている。本書は3年に一度の間隔でこれまでも見直し、改訂作業が行われてきており、現在使用されている第8版改訂版の基になる第8版が2013年に発行されていることより、本来ならば2016年に全面改訂するはずであったが、内容を一部修正する第8版改訂版が2014年に発行されたことより、次の全面改訂となる第9版は2017年の発行にずれ込んでいる。

現在第9版に向けての見直し作業が、既に開始されており、2017年10月の発行を目指している。

語学研修委員会

- 委員長 : インターナショナルエクスプレス株式会社
副委員長 : 安田倉庫株式会社
委員 : ケイヒン株式会社
: 澁澤倉庫株式会社
: 鈴与株式会社
: センコー株式会社
: 株式会社 日新
: 日本トランスシティ株式会社

1. 教育活動の一環として、「実用英語通信文講座」を東京及び大阪で、「初級中国語講座」を東京でそれぞれ開催した。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 28 年 4 月から 9 月まで 東 京 35 名 合格者数 30 名
審査委員会を 9 月 30 日に開催し修了試験の内容及び合格者決定について審査後、10 月 20 日に修了証授与式を開催した。

平成 28 年 10 月から 29 年 3 月まで 大 阪 23 名 合格者数 21 名
審査委員会を 3 月 22 日に開催し修了試験の内容及び合格者決定について審査後、4 月 12 日に修了証授与式を開催した。

テーマ： 「実用英語通信文講座」

講 師： 山田 雅重 氏

開催日、開催場所、及び参加者数：

平成 28 年 5 月から 8 月まで 東 京 9 名 合格者数 8 名

テーマ： 「初級中国語講座」

講 師： 樊 婷婷 氏 (日通商事株式会社)

9 月 14 日に審査委員会を開催し修了試験の内容及び合格者の決定について審査後、10 月 20 日に修了証授与式を開催した。

- 平成 28 年度も継続して英語を英語で学ぶダイレクトメソッド（直接教授法）方式による JIFFA 英語上達支援企画 OXFORD Business English 「English for Logistics - Intensive Training Course」を開催した。

開催日、開催場所、及び参加者数：

平成 28 年 5 月から平成 28 年 8 月（延べ 10 日間） 東 京 24 名

テーマ： 「English for Logistics」

講 師： Mr. Paul Mason (株式会社 シェーンコーポレーション)

- 英語によるプレゼンテーションのスキルアップを図るべく、実践的な研修の場とし JIFFA 英語上達支援企画「英語プレゼンテーション」1 日特別集中講座を開催した。

開催日、開催場所：

平成 29 年 1 月 24 日 東 京 16 名

テーマ： 「英語によるプレゼンテーション」

講 師： 藤田 裕行 氏 (ファブリス株式会社)

(国連 ITL 関連通訳に携わり外務省、防衛省等での教授経験を有す)

Ms. Liudmila Ivanova, Mr. Ernest Darrly Gibson

フォワーディング委員会

委員長 : 日本通運株式会社

副委員長 : 義勇海運株式会社

: タカセ株式会社

委 員 : 株式会社 宇 徳

: 内外トランスライン株式会社

- : 株式会社 日 新
- : 日本紙運輸倉庫株式会社
- : 丸全昭和運輸株式会社
- : 三井倉庫インターナショナルジャパン株式会社
- : 郵船ロジスティクス株式会社

1. JIFFA MT B/L, JIFFA WAYBILL, JIFFA FCR の普及

3月31日現在の実数値を報告する。正会員は毎年増加しており平成29年3月31日時のそれぞれのフォームの利用会員数は次の通りである。

- | | | | | |
|-------------------|------------|--------|-------------|--|
| (1) JIFFA MT B/L | 329社 | (内訳) | 単票 308社 | |
| | 前年度比 1.2%増 | (+4社) | 連帳 9社 | |
| | | | 単票・連帳併用 12社 | |
| (2) JIFFA WAYBILL | 283社 | (内訳) | 単票 269社 | |
| | 前年度比 4.0%増 | (+11社) | 連帳 8社 | |
| | | | 単票・連帳併用 6社 | |
| (3) JIFFA FCR | 65社 | | | |
| | 前年度比 4.8%増 | (+3社) | | |

引き続き、各委員会等を通じ会員に対し、JIFFA MT B/L, JIFFA WAYBILL, JIFFA FCR の普及を継続する。

2. アセアン地域の物流事情調査

海外物流事情調査については、昨年度から正式に毎年1回の実施となり、今年度はフォーワーディング委員会、国際交流委員会と合同で28年11月にフィリピン・マニラ、セブの物流事情を現地調査した。調査後小委員会を立ち上げ、調査報告書を編纂した。一方、大阪、東京で次のとおり報告会を開催した。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成29年3月16日 大阪 20名

平成29年3月23日 東京 47名

テーマ: フィリピン物流事情調査報告会

講師: 浅井 俊一 氏 (株式会社 日通総合研究所)

3. 輸出コンテナ貨物総重量の確定方法の制度化対応

平成28年7月1日施行に際し、法務委員会、情報委員会と合同で組織する SOLAS 合同委員会により、東京、大阪で合計5回セミナーを開催。会員へ制度の周知と NVOCC としてのリスク、並びにその回避策を説明した。

開催日、開催場所、及び参加者数:

平成28年5月12日 東京 132名

6月21日 名古屋 64名

6月22日 大阪 111名

6月24日 東京 98名

6月27日 東京 119名

テーマ： 国際海上コンテナ総重量の確定方法

講師： 伊藤 真澄 氏（国土交通省海事局検査測度課 危険物輸送対策室）

テーマ： 改正 SOLAS 条約における NVOCC の責任とその対策

講師： 津田 勝也 氏（岡部・山口法律事務所弁護士）

テーマ： 重量に起因するコンテナ事故事例と賠償責任保険

講師： 篠原 夏雄 氏（損害保険ジャパン日本興亜火災株式会社）

4. 出港前報告制度への対応

昨年と同様に、途中港で他船に積み替え（トランシップ）が発生した場合の運用上の問題点を引き続き確認した。

5. 第6次 NACCS 更改、ACL の利用促進

平成29年10月より施行される第6次 NACCS 更改に対し、適宜開催される説明会へ会員の参加を後押しした。

6. JIFFA 会員からの複合輸送実績統計の取得、分析、会員へ発表

平成27年度下期及び平成28年度上期に正会員が取り扱った複合輸送実績を収集、分析して5月号及び11月号の JIFFA NEWS 並びに JIFFA ホームページで発表した。

7. 物流セミナー開催の検討

新パナマ運河の開通、英国の EU 離脱、オリンピックを控える東京港など、どのような影響が出るのか、各地域のゲートウェイとなる港湾情報は、フォワーダーにとって、他港湾との差異、優位性、利便性を考慮して最適なルートの構築のために、必要不可欠な重要な情報である。ついては、「ロッテルダム港・ロサンジェルス港・東京港」最新情報と今後の課題と題して、セミナーを開催した。

開催日、開催場所、及び参加者数：

平成28年10月26日 東京 90名

テーマ： 「ロッテルダム港の最新情報と今後の課題」

講師： 木島 信比古 氏（前ロッテルダム港湾公団日本代表、現 Freight Logistics Corp. Japan 代表）

テーマ： 「ロサンジェルス港の現状「America's Port」

講師： 森本 政司 氏（Assistant Director Cargo Marketing、City of Los Angeles Harbor Department）

テーマ： 「東京港・世界とつながる国際貿易拠点港」

講師： 山田 実 氏（東京都・港湾局港湾経営部）

8. 国内外の物流情報の取得

(1) 韓進海運破綻においては、会員の損害状況を説明し、国土交通省経由で韓国政府へ早

期解決を要請した。

(2) アセアン物流事情に関し、月例開催のフォワーディング委員会で情報を共有した。

9. 関係各官庁、業界団体等との連絡、協議、調整

(1) 輸出コンテナ貨物総重量の確定方法の制度化に係るセミナーにおいては、国土交通省より専門官を招へいし、講義を戴いた。

(2) ICC ・ 2020 年インコタームズ改訂検討WGに参加

国際交流委員会

- 委員長 : 山九株式会社
副委員長 : 日本通運株式会社
 : 名港海運株式会社
委員 : 株式会社 上組
 : キューネアンドナーゲル株式会社
 : 義勇海運株式会社
 : 互興運輸株式会社
 : 株式会社 住友倉庫
 : トレーディア株式会社
 : 内外日東株式会社
 : フライニングフィッシュ株式会社
 : 株式会社 ヤマタネ

1. フォワーディング委員会と共同でフィリピンに物流事情調査団を派遣し、その調査内容を報告書にまとめた。

<調査概要>

期 間 : 平成 28 年 11 月 20 日～11 月 26 日

ル ー ト : マニラ地区 ⇒ セブ地区

2. 会員の関心が高いテーマを選び、研修会を開催した。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 29 年 3 月 16 日 大 阪 20 名

平成 29 年 3 月 23 日 東 京 47 名

テーマ : フィリピン物流事情調査報告会
(フォワーディング委員会と共催)

講 師 : 浅井俊一 氏 (株式会社 日通総合研究所)

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 28 年 12 月 1 日 東 京 86 名

テーマ : 環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定専門家研修会

(広報委員会と共催)

講師： 蒲田 良平 氏、松崎 八重子 氏 (JETRO)

3. 下記の国際交流を行った。

フィリピンフォワードーズ協会 (Philippine International Seafreight Forwarders Association Inc.)

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 28 年 11 月 22 日 PISF 会議室 PISFA 2 名 (Doris Torres/President,
Ms. Cynthia Tioseco/Secretary)
JIFFA 7 名

情報委員会

委員長 : ケイヒン株式会社
副委員長 : 澁澤倉庫株式会社
 : 日本通運株式会社
委員 : 東海運株式会社
 : 協同運輸株式会社
 : 株式会社 近鉄エクスプレス
 : 株式会南海エクスプレス
 : 株式会社 日 成
 : 日鉄住金物流株式会社
 : 株式会社 日本運搬社
 : 郵船ロジスティクス株式会社
 : 株式会社 日通総合研究所

1. IT 関連情報 (最新動向) の収集。

日本経済新聞、日経コンピュータ、物流業界紙、Web News、官庁関連等の情報

2. 第 6 次 NACCS 更改への対応

(1) 会員への情報提供

(2) NACCS 主催 ACL/危険物/船腹予約関連業務に係る説明会の案内

3. 日本貿易関係手続簡易化協会 (JASTPRO) 主催の国連 CEFACT 日本委員会 (JEC) 参加

(1) JEC 第 1 回運営委員会出席

4. セミナー開催

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 28 年 9 月 15 日 東京 53 名

テーマ: 「最新情報・IT 関連セミナー」

講師: 銭耀 氏、陳 楚貞 氏、廣澤 歩 氏

(カーゴスマート社〈東京・香港共同〉、東洋信号通信社)

- (1) 海上スケジュールの可視化ソリューション
- (2) グローバル・スケジュール・サービス

講師： 鶴町 昇 氏 (オーシャンコマース社)

- (1) 米国 24 時間ルールファイリングソリューション (AMS) Ocean ACE 紹介
- (2) Descartes 社ソリューション紹介
- (3) Liner Viewer (コンテナ航路検索ソフト) 紹介、デモ

講師： 西本 卓央 氏、赤堀 玄 氏 (関西総合システム社)

- (1) Forwarder-PRO ~NVOCC for Web~ NVOCC 向けトータルソリューション案内
ア. 第 6 次更改 NACCS を踏まえた「出港前報告制度」への対応
イ. Online Booking 機能による、顧客向けサービスの拡大
ウ. House B/L 作成を支援する各種機能
エ. 各種報告資料の作成を支援

講師： 武尾 幸子 氏 (トレードテック社)

- (1) クラウドコンピューティングの定義
- (2) クラウドコンピューティングとサーバーベースコンピューティングの違い
- (3) クラウドコンピューティングを使う事が有利である点(国際物流輸送の観点)
- (4) コストアドバンテージ – コーポレート単位でのクラウドコンピューティングのゴール
- (5) 同社環境に基づく理想クラウドのフローとスクリーンショットの一例

5. その他

- (1) 教育委員会扱い国際複合輸送業務の手引第 9 版 『国際物流における IT』の見直し着手
- (2) TV 会議システム導入の検討およびデモの実施 (有線 LAN 形式、Wi-Fi 形式)

NACCS 合同委員会

- 委員長 : ケイヒン株式会社
委員 : 株式会社 近鉄エクスプレス
: 澁澤倉庫株式会社
: 内外トランスライン株式会社
: 株式会社 日新

- : 株式会社 日通総合研究所
- : 日本通運株式会社
- : 郵船ロジスティクス株式会社

1. 平成 28 年度 NACCS 合同委員会
開催無し

主な対外活動

以下の会議等に参加した。

1. 国土交通省 改正 SOLAS 条約の国内制度化に係る会合
2. 国土交通省 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議
3. 国土交通省 日アセアン物流政策対話及びワークショップ
4. 国土交通省 海外港湾物流プロジェクト協議会
5. 法務省 「商法（運送・海商関係）」の改正に係わる法制審議会部会
6. FIATA 世界会議、本部会議、
7. 輸出入港湾関連情報処理センター株式会社 第 6 次 NACCS 更改に向けた説明会
8. 国際商業会議所 日本委員会、理事会
9. 国連 CEFACT 日本委員会
10. 一般社団法人 日本物流団体連合会 理事会、基本政策委員会、国際業務委員会
11. 東京税関・横浜税関監視部懇談会

上記は、法人の状況に関する重要な事項であり、法人法施行規則第 34 条第 2 項第 1 号に対応するものである。

業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の概要

法人法施行規則第 34 条第 2 項第 2 号に対応する事項であり、定款及び諸規定に基づき下記内容にて適正に執行している。

1. 理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行した。
会長は、本協会を代表し業務を統括し、副会長は会長を補佐した。(定款 26 条)
2. 理事会はすべての理事をもって構成した。
理事会の議長は、会長がこれにあたった。(定款第 33 条)
3. 理事会の議事録については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は、議事録に記名捺印した。
議事録は、法令で定めるところにより、主たる事務所に備え置いた。(定款第 39 条)
4. 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成した。
監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査した。(定款第 27 条)
5. 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べた。(定款第 33 条)
6. 定款第 48 条に基づき、本協会の事務処理の基準を定め、適正な事務処理を実施した。(事務処理規定第 1 条)
7. 本協会の会計は法令、定款及び当協会の会計規定の定めによるほか、公益法人会計基準等の一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に準拠して処理した。(会計処理規定第 3 条)
8. 会長は計算書類等を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得た。(会計処理規定第 31 条)
9. 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度において、第 22 回から第 25 回の理事会を開催した。また第 24 回から第 29 回の書面理事会を開催した。
その理事会において、第 5 回通常総会付議議案、平成 29 年度事業計画及び収支予算議案、会員入会議案等について諮られ、すべて承認された。
10. その他として特筆すべき項目はない。

附属明細書（事業報告関係）

事業報告の内容を補足する重要な事項はない。